

# 平成23年度 十和田市 事務事業評価の概要

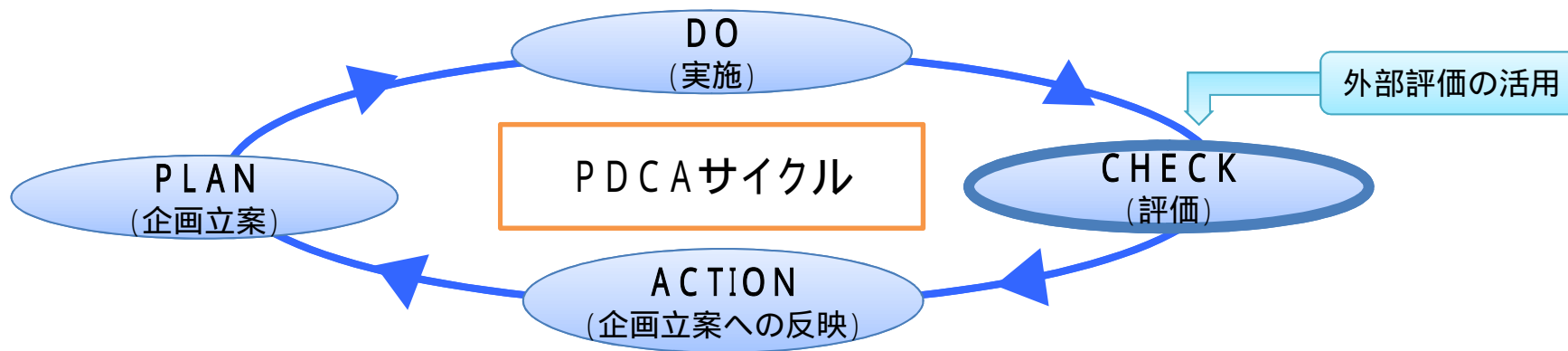
- 1 事務事業評価を実施することにより、事業のPDCAサイクルを確立し、職員の事務事業に対する意識向上 効率的で質の高い行政 市民の視点に立った成果重視の行政 市民への説明責任の徹底を図る。
- 2 平成22年度に試行を実施。平成23年度(今年度)が本格導入初年度。

## 評価対象事務

十和田市の将来像<感動・創造都市～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷>実現のため、「選択と集中」の視点のもと市として重点的に取り組む事業を取りまとめた「第1次十和田市総合計画 第2期実施計画」掲載事業(内部管理事務、定型事務等を除く。)を対象とし、効果的かつ効率的な施策展開を図る。

## 外部評価について

**目的:** 第三者の視点で事務事業を点検・検証し、評価内容の客観性及び信頼性を確保し、成果重視の市政運営を図る。  
**対象事務:** 内部評価を行った事務事業の中から、市の裁量が限定されている法定事務や内部管理事務等を除き、第三者の視点から評価を行うことが有意義であると考えられる事業を対象とする。(平成23年度は3事業を予定。)  
**評価結果の取扱:** 市民検討委員会会議の結果を踏まえ、事業担当部署において必要な見直しを行う。



## 事前作業

- ・評価対象事業の説明内容、評価内容を確認する。
- ・疑問点や指摘事項を「事前評価表」にまとめ、事前に政策企画室へFAX送付する。

## 第2回 市民検討委員会

- ・事業担当課との質疑
- ・事業の評価
- ・評価内容のまとめ

## 第1回 市民検討委員会

- ・委員委嘱
- ・委員長、副委員長の選任
- ・作業内容の確認
- ・事業担当課による事業概要及び評価内容の説明
- ・質問内容の確認( 論点の整理)

## 市の対応

- ・担当課による対応方針の検討
- ・結果の公表(市広報、HP)

提案

## 平成22年度 施政方針

### < 事務事業の見直し >

事務事業の見直しについては、簡素で効率的な行政運営を念頭に、本年3月に策定する第2次行政改革大綱及び同実施計画並びに事務事業評価制度の導入などによって、さらなる行財政改革に努めてまいります。

## 平成23年度 施政方針

### < いきいきと活躍できる「しみん感動・創造都市」 >

行政改革については、簡素で効率的な行政運営を念頭に、昨年策定した「第2次行政改革大綱」の着実な取組並びに外部評価も含めた事務事業評価の本格導入に努めてまいります。